

1 主題設定の理由

すべての児童に確かな学力を身に付けさせることは本市においても大きな課題であり、各学校において全力で取り組んでいるところである。授業充実のための研修をはじめ、少人数指導や高学年一部教科担任制、各学期や年度末の学びの確認等により、個別最適化された学びの提供に努めている。

一方で、通常の学級内にいる学習上支援が必要な児童に対して、適切な学びの提供ができていないかどうかは常に考えておかななくてはならない課題である。また、不登校やその傾向にある児童への学びの保障についても、家庭学習を含めた対応が必要である。

そこで、特に様々な面から支援が必要な児童に適切な学びを提供するために、教職員への助言や支援を行うとともに、関係機関との連携を図れば上記課題の改善・解決につながると考え、本主題を設定した。

2 研究のねらい

児童の特性に応じた適切な学びを保障するために、教職員への助言や支援及び関係機関との連携について、教頭としての関わり方を明らかにする。

3 研究の概要

(1) 研究の内容

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
 - イ 各会議等での情報交換
- ② 教職員への関わり方
 - ア 学級担任への関わり
 - イ 学級担任以外の教諭等との関わり
- ③ 関係機関との連携
 - ア SSW、SC等との連携
 - イ 適応指導教室との連携

(2) 研究の実際

- ① 児童の情報収集と実態把握
 - ア 毎日の出席管理と健康状態把握
毎朝、出席状況を確認し、気になる児童について学級担任や養護教諭と情報交換を行った。欠席者や配慮が必要な児童の心身の健康状態を把握することで、当日や今後の支援内容について考えるようにした。

イ 各会議等での情報交換

主に、いじめ・不登校対策委員会（各学校で名称が異なる）で、学びや生活上支援が必要な児童について情報交換し、対応策を考えた。このとき、学校全体として指導・支援が必要な児童について共通理解し、教頭としての以後の関わり方を考えるようにした。

また、日頃から積極的に教職員と会話をして気になる児童の様子を把握し、できるだけ早く実態に応じた対応ができるようにした。

② 教職員への関わり方

ア 学級担任への関わり

(ア) 授業支援

児童の特性に関わらず、すべての児童に確かな学力を身に付けさせる必要性を伝え、授業充実のための資料提供や助言をした。学校によっては、教頭が模擬授業をしたり、特に経験年数の少ない教職員に対して、直接授業の指導を行ったりもした。

通常の学級において学力や学習態度面で特に支援が必要な児童がいる学級には、定期または不定期に教頭がT2として授業に入った。また、少人数指導や一部教科担任制のための体制づくりと環境整備を行った。

授業を妨げる児童がいる学級に対しては、教務主任や教頭を中心に支援体制を作り、学級担任1人だけで対応することがないように、毎時間当該児童の指導を行い、他の児童が落ちついて学習できるようにした。

教員の主たる業務は授業である。児童の学びを保障する上で、授業支援における教頭の果たす役割は大きい。

(イ) 長期欠席児童への学習対応

不登校やその傾向にある児童に対しては、何よりも学校に来ることを優先し、本人や保護者に寄り添った対応をするよう助言した。不登校児童については、適応指導教室等の学びの場を提供するとともに、家庭での学習の指示も必要である。児童の実態に応じて学習プリントを渡すなど、少しでも家庭での学習ができるよう担任とともに働きかけの仕方を考えた。

新型コロナウイルス感染症等で長期欠席する児童に対しても、同様に家庭学習について

て指導するよう助言した。学習プリント等は、教職員が感染して欠勤した場合のことも想定し、授業用と家庭学習用と、全学級で1週間程度分は準備しておくことを職員間で確認した。

(ウ) 保護者対応

児童の学校及び家庭での学習について保護者の理解を得るために、特に経験年数の少ない教職員や説明の聞き入れが容易でない保護者がいる学級担任に対して、児童の実態に応じた保護者への説明の内容や対応の仕方について助言した。場合によっては、教頭が保護者との面談に同席したり、直接説明したりした。

保護者対応は、説明が難しい内容であるほど、電話やお便りで連絡するよりも直接会って話す方が効果的であることも助言した。

イ 学級担任以外の教諭等との関わり

(ア) 教務主任との関わり

教務主任の多くが専科教員であり、児童の実態や教育課程の実施状況がよく分かることから、それらの課題を明らかにして改善策を提案するよう助言した。また、支援が必要な児童に対する個別の対応や学級全体の授業支援などに協力して取り組んだ。

(イ) 特別支援教育コーディネーターとの関わり

支援が必要な児童の実態把握と支援の方法、就学指導について提案してもらい、それに基づいて各会議で検討した。また、学習や生活上不安や悩みを抱えている保護者に対する情報提供も依頼した。

特別支援学級や通級指導教室での学習が適しているにもかかわらず理解を得られない保護者に対しては、児童それぞれに適した学びを保障することの重要性について、専門的な立場から説明してもらおうよう依頼した。

(ウ) 養護教諭との関わり

その日の出席状況や保健室登校の児童のことなど、養護教諭とは特に情報交換を密に行った。時には、家庭学習の確認や見届けをお願いすることもあり、担任と三者で情報交換することで、以後の学びを進めていくうえでの改善策を考えることができた。

(エ) 生活支援員（市雇用）との関わり

生活支援員には、情緒面で学習に参加できない児童や学習態度面で支援が必要な児童の側での声かけや必要な支援をお願いしている。児童や保護者と日常生活圏域が同じであり、個人情報に留意する必要性が高いことから、教頭が情報共有を図ることにしている。

③ 関係機関との連携

関係諸機関と連絡をとる場合の多くが、不登校やその傾向にある児童への対応である。不登校解消に向けた手立てに加え、登校しない期間の学びをどうするかという点でも連携していくこととした。関係機関との連絡・調整は、教頭が担当した。

ア SSW、SC等との連携

SSWには、不登校やその傾向にある児童の他、家庭の事情で学校や家庭での学習に支障がある児童について情報を提供し、協力を要請した。

SCには、現在不登校である児童の保護者へのカウンセリングを要請した。SCの助言により、教職員も保護者も児童への対応の仕方が分かり、学校へ登校する日が増えたり家庭学習に前向きに取り組んだりするようになった事例もあった。

その他、管内の特別支援教育コーディネーターや民生児童委員、市の福祉事務所とも連携し、児童の学びの保障に努めた。

イ 適応指導教室との連携

本市では「みつばルーム」という名称である。不登校児童の通級について、教頭から直接相談する場合とSSWを介する場合があった。いずれの場合も、不登校の状態や現在の学びの状況についての情報は教頭から知らせ、以後の学びをどうしていくかについての確認をした。

4 研究の成果と今後の課題

(1) 成果

- 教頭が児童の心身の健康状態を把握したり、学びや生活上支援が必要な児童についての情報をつかんだりしておくことは、以後の支援や関わりを考える上で必要かつ有効であることを確認できた。
- 教頭の授業支援が、児童の学びの保証に貢献できるとともに、担任の負担を減らすことにもつながることを確認できた。
- 教頭が校内の教職員や関係機関との連絡・調整を行うことで、児童の実態に応じた学びを提案したり、支援したりできることが分かった。

(2) 課題

- 授業支援をはじめ、教頭の教職員への関わりによって、より児童の学びが充実し学力が向上する手立てを考えていく必要がある。
- 不登校児童等への家庭での学びについて、関係機関と連携して提案していく必要がある。